

ひろの 議会だより

No.162

みかんの おはなし

みかんの花や実について勉強し、
美味しいみかん
ムースに舌鼓を
打ちました。

撮影場所：
広野こども園



QRコードを読み込
むと議会の情報を見
ることができます。

P2

初・町民と議員との
意見交換会

P4

議案審議

P6

常任委員会報告

P8

議員発議

P9

4人の議員が
町政を問う（一般質問）



町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会を目指し、議会の議決及び運営についてその経緯や理由等を町民に説明するとともに、意見交換の場を設け、議会改革及び議員の政策能力の評価・拡大を図るため、5月23日（木）から25日（土）までの3日間、午後6時より、3会場において初めて「町民と議員との意見交換会」を開催しました。

議会や町政に対し、様々な意見をいただくことができましたので、主な意見を紹介します。

実施内容

1 議会の報告

- (1) 令和6年度広野町予算の概要について
- (2) 重点事業について
- (3) 議案の審議について
- (4) 委員会報告
 - ①総務文教常任委員会
 - ②産業厚生常任委員会
- (5) 一般質問について
 - ①渡邊忠義議員、②西本久雄議員
 - ③西内玄太議員、④高木光雄議員
 - ⑤遠藤浩議員
- (6) 議案等の審議結果について



議会報告の様子（予算の概要）

2 意見交換（質疑応答）

5月23日（木）折木地区集会所（参加者8人）

町政への意見

- 道の駅計画の中止とその経過について明確な説明をしてほしい。
- 道の駅計画の中止の原因となった岩盤は取れるのではないかな。
- 工期延長となった工事の工事看板の情報更新が遅いのではないかな。
- 東京電力第五次追補請求手続きの相談窓口を町に呼べないかな。
- 役場職員の来客対応、職場環境の改善を図るべきではないかな。
- 町全体のハラスメントをなくすための体制づくりや取組を行ってほしい。



会場（折木地区集会所）の様子

議会への意見

- 一般質問の再質問まで議会だよりに掲載するべきではないかな。

5月24日（金）ひろの未来館（参加者9人）



会場（ひろの未来館）の様子

町政への意見

- 給食資材への活用など、畑作物の振興に力を入れてほしい。
- 町のシンボルである二ツ沼総合公園の風車の取扱いを考えてほしい。
- 公設商業施設の生鮮食品をはじめとした品揃えの充実を図ってほしい。
- 駅東側等に商業施設が少なく、町のグランドデザイン（将来像）が見えない。
- 給食費無償化を県立ふたば未来学園中学生の町民も対象にしてほしい。

5月25日（土）下北迫地区集会所（参加者2人）

町政への意見

- 形骸化した協定の必要性の検証と整備をするべき。
- インターハイサッカー競技開催に向けた町内の環境整備を行うべき。

議会への意見

- 数年先を見越した議論をするべき。
- 町民との意見交換会を継続して実施するべき。



会場（下北迫地区集会所）の様子

その後の対応

町政への意見

議長から町長へ意見を取りまとめた文書を提出し、文書での回答を求めました。

町から回答が届きましたら、議会だより等で報告いたします。



7月5日（金）に意見報告書を提出する議長（右）

議会への意見

- 意見交換会の継続実施

当初予算に係る議会だより発行後の5月と決算に係る議会だより発行後の11月で年2回開催する方向で現在進めています。

- 一般質問の再質問の議会だより掲載

定例会終了後約1ヶ月以内に発行という時間的な制約があることから、議員の通告と執行部の1回目の答弁までの掲載としています。

再質問の内容については、議会映像ホームページや広野町図書室に設置している議会会議録などでご確認ください。

令和6年第2回定例会を6月11日から12日までの2日間の会期で開きました。公営住宅の使用料滞納者等に対して支払いを求める民事調停の申立て等や低所得者支援及び定額減税を補足する給付を含む一般会計補正予算等を審議し、全て原案のとおり可決しました。

民事調停の申し立て等 公営住宅の滞納整理

公営住宅使用料の不誠実な滞納者に対しては、町で督促や催告を実施するとともに納入指導などを行ってきましたが、再三の指導にも関わらず改善が見られない状況となっており、公平・中立な第三者である調停人が紛争を抱えた当事者の間に入り問題の解決を図る民事調停の申し立てをすることを審議し、可決しました。

NO.	滞納額※令和6年5月末時点
滞納者1	597,000円 (令和1年5月～令和2年7月)
滞納者2	793,200円 (令和1年5月～令和2年12月)

高木 光雄 議員

現在の入居状況は？

滞納者は今も公営住宅に入っているのか伺います。

遠藤 浩 議員

滞納の理由は？

なぜ使用料を払わない、払えないかの確認はしたのか伺います。

飯島 総務課長

退去している

居住はしておらず、退去しています。

飯島 総務課長

対応に不満との声

うち1名は震災時の町の対応に不満があるとの声をいただいています。

令和6年度6月補正予算

会計名		補正額	補正後の予算額	主な内容（一般会計）
一般会計		1億431万円	56億5518万円	●低所得者支援及び定額減税を補足する給付 5352万円
特別会計	国民健康保険	288万円	7億9720万円	●地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金 3052万円増 ●ラジオ基地局等設置工事監理業務 308万円 ●土ヶ目木公民館解体工事 297万円
	土地開発事業		5458万円	
	介護保険	4万円	5億7177万円	
	後期高齢者医療		6072万円	
下水道事業会計			3億6872万円	
合計		1億723万円	75億817万円	

認定調査委託料（介護保険）

門馬 まりえ 議員

認定調査委託料を補正した理由は？

認定調査委託料を増額補正していますが、人事の交代があったのか伺います。

佐藤 健康福祉課長

認定調査員の雇用ができず、委託で対応

これまで会計年度任用職員として認定調査員を雇用していましたが、4月から雇用ができていない状況になっており、委託で対応するものです。

「絵本定期便」事業

西内 玄太 議員

事業対象外者への支援は？

3月定例会で質問したおむつ定期便の代替として、こども園を利用する保護者に毎月絵本を配布するとともに、悩み等をお聞きする事業を実施することのことですが、こども園を利用しない保護者には他の支援が必要かと思いますが、引き続き検討していただけるのか伺います。

坂本 こども家庭課長

父親の育児休暇取得などを推進

おむつ定期便の趣旨は母親の精神的ストレスの軽減であり、父親の育児休暇取得など、母親の不安を取り除く事業の推進などを考えていきたいと思っております。

住宅用火災警報器設置事業補助金

西本 久雄 議員

補助上限金額は上げられないか？

設置率を上げて、防災の意識を持ってもらうために、設置費用を考慮し、補助金額を上限1万円からもう少し上げられないか伺います。

遠藤 環境防災課長

過去実績から相当数を購入できる金額を設定

補助対象は設置費用を除く、本体部分の費用となりますが、1個あたりの単価が3千円前後で、過去実施時の1世帯あたりの購入金額が1万4千円（補助金額7千円）程度でした。

購入金額が2万円であれば、相当な数を設置できるのではないかとということで、2分の1補助で1万円と設定しております。

人事

農業委員会委員の任命

令和6年9月16日で農業委員会委員全員が任期満了となることから、次の8名を適任者と認め、任命することに同意しました。

任期は令和6年9月17日から令和9年9月16日までの3年間です。

鈴木 利令 氏（夕筋）	青木 秀一 氏（下北迫）	猪狩 和也 氏（折木）
大和田幹雄 氏（上浅見川）	矢内 豊 氏（折木）	塩 能武 氏（折木）
根本 一天 氏（上北迫）	中島 武 氏（広洋台）	

令和6年第2回臨時会

令和6年第2回臨時会を5月9日、1日間の会期で開きました。2件の専決処分、資材価格の高騰及び労務単価の上昇による新給食センター建設工事費の現年度予算及び債務負担行為（後年度の義務的経費の設定）の増額含む一般会計補正予算を審議し、全て原案のとおり可決しました。

令和6年度5月補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	4664万円	55億5086万円
主な内容 新給食センター建設工事費		
・令和6年度予算		5247万円増
・債務負担行為（令和7年度）		1749万円増

遠藤 浩 議員

長期的高騰の考慮は？

新給食センター建設工事費の補正は今後の資材高騰も考慮しているのかどうか伺います。

加賀 学校教育課長

現時点の見込みで計上

現時点で見込めるものについて補正の計上をしています。

報告

を報告します

5月16日（木）
総務文教常任委員会

調査件名

- 給食センターの改修について
- 広野駅周辺開発について

総務文教

給食センターの建設

●新給食センター建設
建設工事手続きの準備を進めつつ、文部科学省補助金の内示を待っている段階で、内示は近日中の見込みとのことでした。

工事エリアに児童生徒が入らないよう、仮歩道の位置や適切な誘導等を十分に検討すること、ロータリーの整備にあたって道路計画との整合を図るため、建設課や警察等の関係機関と協議しながら計画を進めることなどを要請しました。

●仮歩道
工事期間中、小学生や、ふたば未来学園中高生が安全に通行できるように、6月中旬完成予定で仮歩道の整備も進めているとのことでした。



完成した仮歩道

総務文教

広野駅周辺開発

●新広野駅舎
JR水戸支社が行うコンパクト駅舎建設工事は今年の夏ごろに着手する予定とのことでした。

●広野駅交流施設
町が行う現駅舎の改修は駅を利用する児童生徒が安心して電車を待てる環境、地域の方が利用できる交流施設、災害時の情報収集や避難誘導等の防災機能などを盛り込んで計画を進めているとのことでした。

●広野駅東住宅団地
1棟の建設が開始され、年内の入居が見込まれるとのことでした。町と協賛する民間企業がタッグを組み、質の高い地域サービスを行い、地域の魅力向上、移住定住の促進などを図る新しい協議体を設けていくとのことでした。



着工した新広野駅舎（コンパクト駅舎）建設工事

●駅東側産業団地
株式会社二光製作所は建設に向けた補助金の申請業務を進めており、順調に進めば、令和6年度内に建設工事に着手するとのことでした。

5月17日（金）
産業厚生常任委員会

調査件名

- 所管施設の調査について
 - ・ 広野こども園
 - ・ 広野町児童館

委員会

各常任委員会の活動状況

産業厚生

広野こども園



園庭に避難する園児（火災避難訓練）



ガラス面が多いこども園



フェンスで囲われていない館庭北側

● **リスク管理・防犯**
マニュアルを整備し、毎月1回の避難訓練を実施しており、広野小学校、広野中学校と連携した引渡し訓練も実施しているとのことでした。

● **職員配置**
正職員12人、臨時職員6人の18人体制で年齢別の法的配置人数に加え、担任の休暇や加配が必要な子どもについて、園長をはじめ職員が協力して対応しているとのことでした。

● **施設構造**
ガラスは強化ガラスになっており、割れても基本的には飛散しない二重構造になっている。消火器と消火栓は子どもの手が届かないようにパッケージ型になっているとのことでした。

● **職員配置**
正職員3人、臨時職員6人の9人体制で、児童厚生員の有資格者は2人で法的にも足りているとのことでした。

● **開館時間**
放課後児童クラブの小学生だけではなく、0歳から18歳までの子どもが利用できる施設であり、8時半から開館しているとのことでした。

産業厚生

広野町児童館

● **リスク管理・防犯**
マニュアルを整備し、年4回の避難訓練を実施しているとのことでした。

外部からの侵入や子どもが飛び出す可能性がある状況であり、フェンスで囲うなどの対策を進めるよう要請しました。

● **施設構造**
館庭の北側がフェンスで囲われておらず、

放課後児童クラブの小学生だけではなく、0歳から18歳までの子どもが利用できる施設であり、8時半から開館しているとのことでした。

議会会議規則・委員会条例の改正

地方自治法の改正に伴う議会に係る手続きのオンライン化に対応するとともに、現在の社会情勢等に照らし所要の整備等を行うため、広野町議会会議規則及び広野町議会委員会条例の一部を改正しました。

●主な改正点

- 地方自治法改正によりオンラインが可能となった議案の提出や請願等、会議規則の規定により書面等を前提とする手続きについてオンライン化を可能とする。
- 議場に入る際、写真機、録音機及び携帯電話の携帯を可能とする。
※ペーパーレス化等を目的として携帯を可能とするもので、私的な利用を認めるものではありません。



パソコン端末によるペーパーレス化
町執行部（令和6年3月より実施）

意見書の提出

令和6年6月3日までに提出のあった陳情・要望書の趣旨に賛同し、次の意見書提出に係る議案を可決、6月14日付けで関係機関に送付しました。

●学校給食費無償化を実施することを求める意見書

憲法で義務教育は無償と定められ、学校給食法で学校給食は教育の一環と明記されており、学校給食が義務教育無償の対象となることは明らかである。

現在、学校給食費無償化はそれぞれの自治体の努力によって行なわれているが、国が行うべき無償化を自治体任せにしてきたことによって、居住地によって給食費負担が異なるという問題も生じていることから、無償化の措置を一刻も早く国としてとることを強く求める。

- 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

●県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書

福島県内では35市町村が学校給食費を無償化、19市町村が一部補助、値上げ分補助などを加えれば95%の自治体は何らかの形で学校給食費の保護者負担軽減の措置をとっている。

しかし、同じ県内に住んでいながら居住地によって保護者の給食費負担が大きく異なるという問題も生じており、国に学校給食費無償化を促すためにも、県としての積極的な施策が必要であることから、県として学校給食費無償化を実施することを強く求める。

- 提出先：福島県知事、福島県教育長

●「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災で被災し、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われています。

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和7年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と十分な就学支援に必要な予算確保を行うことを求める。

- 提出先：復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

一般質問

4人の議員が 町政を問う

一般質問

一般質問は、行政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、説明を求めたり、所信を問いたすものです。

北郷 伯弘	●折木字館地区における交差点の安全確保について	P10
遠藤 浩	●津波による固定資産税の減免処置について ●子どもの平日休み「ラーケーション制度」について	P11
渡邊 忠義	●子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター事業）の取り組みについて ●地方公共団体の新地方公会計統一基準による地方公会計の整備について	P12
高木 光雄	●相続登記義務化について ●会計年度任用職員他募集について	P13

追跡 レポート

議員の質問・提言に答える町執行部、その質問・提言をどう町政に反映させているのか、対応を追跡しました。

令和6年6月定例会 一般質問 高木 光雄 議員

相続登記義務化の周知方法は

令和6年4月1日より義務化された相続登記を町として町民へどのように周知し、支援実行していく予定なのか伺います。

町HPや広報紙に掲載する

町ホームページや広報紙に掲載し、町民への周知に努めます。

町ホームページに掲載されました。

令和6年6月14日、相続登記の義務化について、町ホームページに掲載されました。



町ホームページ



QRコードから
掲載ページに
アクセスできます。



きたごう みちひろ
北郷 伯弘 議員

折木字館地区交差点

停止線設置の安全対策は可能か？

町長／指導停止線を設置する

北郷：町道大平・館1号線を折木大平方面から坂道を登ってくると停止線が1本あります。

町道館線を折木字田中、関の上から国道6号を渡って井戸沢を通ってくると坂道交差点に入ります。

何れの道路を登ってきても、下ってきても、カーブと急な坂のため、町道の交差箇所において、前方より来る車に気付く事が遅れて衝突事故が発生しております。

先を読み、町道大平・館1号線と町道館線の交差点安全通行対策として、各々に停止線を設けていただくことは可能か伺います。



見通しが悪い折木字館地区交差点
(大平方面より)

町長：町道大平・館1号線と町道館線が交わる交差点につきましては、信号や標識、セクターラインが設置されておらず、道幅が同じ道路が交差する三差路となっております。

交通整理の行われていない見通しが悪い交差点であり、道路交通法に基づき通行している道路と交差する道路を左方から進行してくる車両等の進行を妨害してはならない「左方優先」の交差点です。

当該交差点につきましては、町は交差点への進入路3箇所法定外の自主的な停止を促す白色の破線の指導停止線を設置し、車両の自主的な停止を促し、地域住民の安心・安全の確保に取り組んでいきます。



見通しが悪い折木字館地区交差点（成徳時方面より）

固定資産税

津波被害宅地の減免措置は？

町長／税の公平性を鑑み、再実施は難しい

遠藤：東日本大震災による津波で家を流された宅地後を復興のため、廃炉作業従事者の宿舎建設に土地提供の協力をされている方々がおります。

今年度で津波被害による固定資産税の減免処置が終了となりますが、宿舎が撤去された宅地の固定資産税を支払う現実に苦悩しています。

宿舎等撤去後の宅地に対しては柔軟な減免処置を検討頂けないか伺います。



えんどう ひろし
遠藤 浩 議員



現在の下浅見川字久保地区

町長：町は、津波被害区域の固定資産税を平成23年度分から令和4年度分まで全額課税免除等を行い、経過措置として令和5年度も減免措置を行いました。

全額課税免除及び減免による減収分が令和5年度以降は震災復興特別交付税の対象外となりました。

なったこと、経過措置を講じたこと、津波被害区域の復旧・復興状況を踏まえ、当該区域における東日本大震災による津波被害を起因とした固定資産税の減免措置は、税の公平性を鑑み、再実施することは難しいと捉えています。

ラーケーション制度

学校運営に導入可能か？

教育長／導入できる段階にはない

遠藤：ラーケーション制度は、欠席扱いにならず学校を数日休める新制度であり、共働きや休日に休みを取れない職業の保護者が増える中、子どもの休み方を柔軟にすること、

家庭内で子どもの成長段階に合わせ触れ合う時間を作り出し、子どもとのコミュニケーションを充実させ、健全な家庭を維持することなどに効果がある制度であると考えます。

ラーケーション制度に対する見解を伺います。

教育長：保護者にとって新たな休暇の形を提案し、子どもと一緒に過ごす機会を創出する一方で、ラーケーションの日を取得できる家庭の児童生徒とできない家庭の児童生徒が混在するなど、導入に向けた懸念や課題があります。

現時点においては、広く社会にこの制度が受け入れられているとは言えないものと捉えています。

遠藤：学校が現在取り組んでいる家庭教育の実施状況を伺います。

教育長：小中連携による家庭学習の手引きを作成し、自宅で行う学習の仕方について、小学校1年から中学校3年までの発達段階に沿って内容を説明した一覧表を全家庭に配付し、保護者の関わり方も明示しています。

遠藤：ラーケーション制度は学校運営に導入可能と考えますが、お考えを伺います。

教育長：公平性・児童生徒の学習機会の確保の観点から導入できる段階にはないものと捉えています。



わたなべ ただよし 議員
渡邊 忠義

子育て援助活動支援

ファミリー・サポート・センターの設置は？

町長／要望を再確認し検討する

渡邊：子育て中の労働者や主婦等、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりやひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ることを目的とするファミリー・サポート・センター事業の設置を考えているか伺います。

町長：こども家庭課内に子育て世代包括支援センターを設置し、町民からの要望を包括的に捉え、ご家庭の子育て支援として、新たに子育て世帯訪問支援事業に取り組んでいます。子育て援助活動支援については、援助を行う提供会員の確保や活動に必要なスキル・知識習得のための講習会の開催、提供するサービスや援助内容の充実などの課題を捉え、現況における要望を再確認し検討していきます。



子育て世代包括支援センター（こども家庭課）

新地方公会計統一基準

職員の財政意識改革は？

町長／研修開催・財政運営方針を示す

渡邊：新地方公会計統一基準による財務書類の作成状況、今後の活用方針を伺います。

町長：固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類である公会計財務4表の貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を平成29年度決算から毎年度作成し、町ホームページにおいて公表しています。

公会計財務4表を基に算出した住民一人当たり資産額、有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率等の指標値を参考に、公共施設の修繕や更新等に係る財政負担の軽減、地方債残高の圧縮、行政コストの軽減に活用し取り組む方針です。

渡邊：行政職員は、財政的困難と改革の必要性を理解しておりますが、また、財務書類の作成と活用に関して、職員の意識改革や人材育成についてどのような取り組みを考えているのか伺います。

町長：町独自の職員の地方公会計の指導については、令和4年度から公会計財務4表や財務分析の考え方、財政状況等を中心とした公会計制度に関する職員研修を開催するとともに、当初予算編成方針において、歳入規模に見合った堅実な財政運営についての方針を示すことを通し、職員における財務書類等の作成と活用に向けて、意識改革や人材育成に取り組んでいます。

相続登記義務化

町民への周知方法は？

町長／町HPや広報で周知する

高木：令和6年4月1日より相続登記が義務化され、相続によって不動産を取得した相続人は、3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

町として町民へどのように周知し、支援実行していく予定なのか伺います。

町長：福島地方法務局の要請を受け、令和6年3月に法律の概要を記載したチラシを各戸配布し、令和6年5月には令和6年度固定資産税納税通知書に所有者向けのチラシを同封し周知しました。

相続登記義務化について町ホームページや広報紙に掲載し、町民への周知に努めます。

高木：東日本大震災後、町で把握している空き家（居宅、店舗、事務所等）の総軒数を伺います。

また防犯、衛生に対する住民からの相談や苦言の有無、これらの対策を誰がどのように実施しているのか現状を伺います。

コンプライアンス

全職員の遵守対策は十分か？

町長／研修や説明会等で遵守を徹底

高木：町では年度事業を執行するにあたり正規職員業務補助のため、非正規職員として、毎年4月1日採用の会計年度任用職員を広報ひろの及び回覧等で募集しています。

令和4年度、令和5年度における定員過不足や業務成果について伺います。

町長：令和4年度において、こども園における看護師フルタイム職員1名の応募が無く、看護師パートタイム職員を採用し対応しました。

会計年度任用職員は、町民の福祉向上に向けて業務の遂行に当たっており、行政目的は達成されていると捉えています。

高木：今年に入り県内自治体で不祥事（情報漏洩・公金横領・盗撮・入札不備等）が発生しております。

当町全職員のコンプライアンス遵守対策は十分か伺います。

町長：職員の服務の宣誓を行い、服務規程に基づき服務に当たっています。

信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務等の服務規律は、福島県自治研修センターでの研修、会計年度任用職員等に対する町独自の説明会等において、年間を通して全職員に対し服務規律遵守等の徹底に取り組んでいます。



たかぎ みつお
高木 光雄 議員



情報セキュリティ研修会

○：賛成 ×：反対 議：議長 欠：欠席 病：病気等 退：退席 除：除斥 無：無記名投票
※議長は採決に加わりません。

令和6年5月 第2回臨時会

議案等番号	件 名	議決月日	出席者数	表決者数	賛成	反対	議決結果	議 員 名 (議席番号順)							
								1	2	3	4	5	6	7	8
								西本久雄	渡邊忠義	高木光雄	渡邊正俊	西内玄太	北郷伯弘	遠藤浩	門馬まりえ
議案第26号	専決処分の報告及びその承認について (広野町税条例の一部を改正する条例)	5/9	8	7	7	0	原案承認	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第27号	専決処分の報告及びその承認について (広野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	5/9	8	7	7	0	原案承認	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第28号	令和6年度広野町一般会計補正予算 (第1号)	5/9	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○

令和6年6月 第2回定例会

議案等番号	件 名	議決月日	出席者数	表決者数	賛成	反対	議決結果	議 員 名 (議席番号順)							
								1	2	3	4	5	6	7	8
								西本久雄	渡邊忠義	高木光雄	渡邊正俊	西内玄太	北郷伯弘	遠藤浩	門馬まりえ
議案第29号	広野町原子力災害による被災者に対する令和6年度における国民健康保険税等の減免に関する条例の制定について	6/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第30号	広野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	6/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第31号	民事調停の申立て等について	6/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第32号	令和6年度広野町一般会計補正予算 (第2号)	6/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第33号	令和6年度広野町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	6/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第34号	令和6年度広野町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	6/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第35号	広野町農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて	6/12	8	7	7	0	原案同意	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第36号	広野町農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて	6/12	8	7	7	0	原案同意	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第37号	広野町農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて	6/12	8	7	7	0	原案同意	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第38号	広野町農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて	6/12	8	7	7	0	原案同意	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第39号	広野町農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて	6/12	8	7	7	0	原案同意	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第40号	広野町農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて	6/12	8	7	7	0	原案同意	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第41号	広野町農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて	6/12	8	7	7	0	原案同意	○	○	○	議	○	○	○	○
議案第42号	広野町農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて	6/12	8	7	7	0	原案同意	○	○	○	議	○	○	○	○
発議第1号	広野町議会会議規則の一部を改正する規則	6/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
発議第2号	広野町議会委員会条例の一部を改正する条例	6/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
発議第3号	学校給食費無償化を実施することを求める意見書	6/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
発議第4号	県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書	6/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
発議第5号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	6/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○

議会の議長や、各委員長等から招集通知があり、開催された会議や研修の出欠状況です。

このほかにも、町が主催する式典や小・中学校の発表会、広域圏組合や双葉地方町村議会議長会が主催する会議にも出席しています。

令和6年4月1日～6月30日

○:出席 ×:欠席 △:遅刻、早退 -:員外 弔:弔事 研:研修 公:公務 病:病気等

月	日	曜日	開催会議名等	1 西本 久雄	2 渡邊 忠義	3 高木 光雄	4 渡邊 正俊	5 西内 玄太	6 北郷 伯弘	7 遠藤 浩	8 門馬 まりえ
出席回数（回）				16	15	15	21	18	16	18	14
会議回数（回）				16	15	15	21	18	17	18	15
4	5	金	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	10	水	広報委員会	○	-	○	○	○	○	○	-
	11	木	広報委員会	○	-	-	-	○	-	-	-
	20	土	ジュピアランドひらた芝桜まつり	○	○	○	○	○	○	○	○
5	9	木	令和6年第2回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○
	9	木	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	16	木	総務文教常任委員会	○	-	-	○	○	-	-	○
	16	木	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	17	金	産業厚生常任委員会	-	○	○	○	-	○	○	-
	21	火	町村議会議長・副議長研修会	-	-	-	○	-	-	○	-
	23	木	町民と議員との意見交換会（折木地区集会所）	○	○	○	○	○	○	○	○
	24	金	町民と議員との意見交換会（ひろの未来館）	○	○	○	○	○	○	○	○
	25	土	町民と議員との意見交換会（下北迫地区集会所）	○	○	○	○	○	○	○	○
6	27	月	議会運営委員会	-	○	-	○	○	病	○	○
	3	月	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	病
	4	火	議会運営委員会	-	○	-	○	○	○	○	○
	11	火	令和6年第2回定例会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○	○
	12	水	令和6年第2回定例会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○	○
	12	水	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○
	17	月	双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会合同要望活動	-	-	-	○	-	-	-	-
	18	火	双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会合同要望活動	-	-	-	○	-	-	-	-
	25	火	広報委員会	○	-	○	○	○	○	○	-

議会の様子を見てみませんか？

次回の定例会は9月です

議場傍聴席入口にある受付票に住所・氏名をご記入いただくだけで、議会を傍聴できます。

また、定例会の録画映像をインターネットでも配信しています。

広野町ホームページまたは、右のQRコードからアクセスできますので、ぜひご視聴ください。



●議会映像ホームページ <http://hirono.k-quick.net/>

「町民と議員との意見交換会」を初開催
議会の取組について思っていることは？

※P2～P3
関連記事

令和6年度から議会改革および議員の政策能力の評価・拡大を図るため、「町民と議員との意見交換会」を初めて開催しました。
町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会の取組について、ご意見・ご感想を伺いました。



坂本 正彦さん
(折木)

「町民と議員との意見交換会」は、新鮮味があり期待していたが意見交換の時間が足りなかったように思う。
多くの意見が出ることを想定して時間配分をしっかりと行っていた。
また、出た意見には結論を急がず、内容を熟慮し関係機関と協議したうえで、その結果を公表して頂きたい。
最後に町民の要望にスピードを持って解決して頂けることを期待しています。



鈴木 すみさん
(広洋台)

私はひろの議会だよりを毎回、見るようにしています。
今回の「町民と議員との意見交換会」には仕事の都合上、参加できず残念に感じています。
町民からの情報発信や意見および提案を議員の方々に直接話せる機会が中々、無いので大切な時間だと思います。
今後も町民の声に耳を傾け継続して話を聞く場を設けて欲しいと思います。

編集後記

令和6年5月29日、農業の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」が改正され、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、国民が入手できる状態の確保を図ると定義されました。
日本の食料自給率は令和4年度で38%と先進国で最下位、令和12年度までに45%に引き上げる目標を掲げています。
「農は国の基」であり、農業政策は単に農家のためではなく、国民の命と直結した政策です。お金さえあれば食料を入手できる時代はいずれ終わりを迎えます。
海外依存の危うさ、仮に食料輸出国が大凶作に見舞われたら、輸出国は自国民の胃袋を優先します。
町農業振興の推進に努めてまいります。
(北郷 伯弘)



優美に咲く茄子の花

次の定例会は9月です

発行・編集責任者
議長 渡邊正俊
広報委員会
委員長 西内玄太
副委員長 西本久雄
委員 遠藤 浩
委員 北郷伯弘
委員 高木光雄